



早坂憲明 議員

# 外国資本家による土地買収を、どう捉える

## 回答 所有者不明となり、合意形成が困難となる

早坂憲明議員 外国資本家による観光資源、山林、農地等の買収が激化しており、北海道は、中国の「32番目の省」になる日があるとされている。外資による土地買収を我が町はどう捉えるか。

町役所として、現在も進めている高齢者支援、地区交付金事業、安全で快適な生活環境となる消防、防犯ゴミ処理、町道の草刈りの維持管理など、隣組や集落内の多くの公共的な対処については、町民の方々の組織的な協働が欠かせないことでもある。

町長 外国資本家による土地買収が進むことにより、所有者不明になりやすい課題が挙げられる。土地を購入した外国人が海外に居住し、連絡がとれなくなり、現実に固定資産税の徴収も難しくなる。外国資本家の土地活用時には合意形成が困難にな

町長 日本国憲法での財産権は「私」という権利が強く保障されており、外国人であっても不動産を購入する場合は、制限はなく、所有権を持つことができる。外国の資本家への対策としては、自治体というよりも、国で検討が必要と思われる。

平成31年に施行された森林経営管理法に基づく、市町村が関わった形での経営管理や森林環境譲与税を活用した森林整備の促進などにより、より適切な管理がおこなえるように努めたい。

町民の役割としては、現在も進めている高齢者支援、地区交付金事業、安全で快適な生活環境となる消防、防犯ゴミ処理、町道の草刈りの維持管理など、隣組や集落内の多くの公共的な対処については、町民の方々の組織的な協働が欠かせないことでもある。



個人経営の農作業

町長 持続可能な町づくり、住んで良し、住み続けられるまちづくりの基礎としては、家族、隣組、集落、地域、町といった枠になるものも考える。町民同士や集落内の関係性が希薄になっていくと感じる方々が多いと思われる。

現実の課題と改善策については、ともに検討して、必要となる支援を町がこれからもおこないながら、住んで良しの持続可能な町づくりが実現できると考える。集落内の関係性の希薄という実態を、どうカバーしていくか模索をしていく必要がある。

# 中央公民館機能の移設 町民の利便性に影響はないか

## 回答 イベントの大きさに応じて対応する



栗田保則 議員

栗田保則議員 中央公民館機能を改善センターに移設した。現在はコロナ禍で集会等の人数制限や会の縮小をしている。コロナ終息後の大きなイベント、会議室等も含め、代替えは大丈夫なのか。

大ホール等 施設の代替えは大丈夫か

栗田保則議員 中央公民館機能を改善センターに移設した。現在はコロナ禍で集会等の人数制限や会の縮小をしている。コロナ終息後の大きなイベント、会議室等も含め、代替えは大丈夫なのか。

町長 旧中央公民館大ホール使用は、年4回程度であった。現在の改善センターの多目的ホールで200名程度対応可能と考えている。

大イベントでステージが必要な場合、中学校の体育館使用が可能である。

町長 築40年が経過し、老朽化した部分の改修を含め介護予防や健康づくり事業の拠点強化を図るため大改修を行った。また中央公民館機能全部を改善センター単独では難しい面もあり、やくし苑も併せて補完施設としての活用を考えている。

栗田議員 施設の集約化を図ったことにより駐車場不足が心配される。特に冬期間を含めた対応は、

町長 やくし苑の大改修が完了し、公民館の補完施設としても十分に活用でき、一体的な活用ができる。

栗田議員 早ければ令和5年度解体となつている。跡地活用は駐車場機能を含め、現在プロジェクトチームで検討されているが進捗状況は、

町長 令和7年度完成を目指し、準備を進めている。



中央公民館機能を担う改善センターとやくし苑



解体予定の旧中央公民館